



## (3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成13年に発表された国のe-Japan戦略により、市役所内部の電子化、行政情報のインターネットを通じた公開及び利用促進を重点的に推進することとなり、平成15年度から機器及びシステムの導入を図った。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定期と比べてどう変わったのか？

e-Japan戦略は2005年度で終了し、2006年度からはu-Japan戦略がスタートすることとなった。

インターネット利用者数は増加し、情報通信行政に対する重要度が高まっている。

平成28年度において、セキュリティ強靭化対策として、LGWAN系とインターネット系のネットワークを分離した。

また、平成30年度に、グループウェア及びCMSをリプレースした。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

ネットワーク分離によるインターネット系の使用方法については、昨年と比較して職員からの問合せが減少したが、未だにネットワークの遅延等に対する苦情は寄せられている。グループウェア及びCMSの新システムについては、使用方法の問合せが職員から寄せられている。

ホームページが新しくなったことから、閲覧方法等について、今後、市民からの問合せが増加していくと想定している。

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 電子自治体の構築により、行政サービスの向上につながる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 電子化している業務は、市が管理する施設等の管理・予約業務、市議会の議事録公開、市立図書館の蔵書状況検索及び貸出予約等であり、市が行う必然性がある。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 インターネットを介して市民と市職員の間で情報の受発信をするために取り組んでいる事業であり、対象、意図ともに妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 新しいシステムの導入以外にも、ホームページ公開内容の充実や地理情報システムの拡充、図書館の貸出予約の開始等、サービスを充実させることにより、利用者は増大すると見込まれる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 これまでに提供的したサービスを停止することは、行政サービスの後退であり、市民の理解を得られないほか、国の方針にも合致しないこととなる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 現行システムにおいては、カスタマイズ抑制や再リースを行っていることから削減の余地はないが、費用削減効果が実証されていているクラウド技術の活用による他市町村とのシステムの共同利用(自治体クラウド)等を進めることにより、事業費を削減できる可能性がある。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 これ以上の人員削減は困難である。 また、取り扱うデータの重要度等から、外部委託も困難である。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 本事業で導入したシステムで提供するのは、申請及び情報閲覧の電子化であり、受益者の負担は、実際に施設や設備を利用した場合にいただくことになる。システム利用段階で利用者に負担を求めるとは困難である。 また、市議会の議事録等の情報提供は自治体の業務であり、一般会計からの支出は適正である。

## 3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

## (1) 改革改善の方向性

- 1 現状維持  
2 改革改善(縮小・統合含む)  
3 終了・廃止・休止

## (3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

グループウェア及びCMSを新システムに更新したが、特に新CMSについては、職員の使用方法の理解が十分ではないこともあり、新ホームページについて、閲覧者のユーザビリティが向上したとは言い難い状況であるため、再度、閲覧者の立場で課題を整理し、職員に指導することで、職員のシステムの理解度及び閲覧者のユーザビリティ双方の向上につなげたい。

## (2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。  
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成績	向上	●		
	維持			×
	低下		×	×

## 4 課長等意見

## (1) 今後の方向性

- 1 現状維持  
2 改革改善(縮小・統合含む)  
3 終了・廃止・休止

## (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

トラブル等に迅速に対応する等、円滑に実施されている。

今後においては、セキュリティ対策に一層留意しながら経費節減に努めるとともに、市ホームページの改善をはじめ、開かれた市政に資する取組を実施する必要がある。